

# 松江市地域公共交通利便増進実施計画（概要）

【作成主体】松江市  
【計画期間】令和8年度～令和11年度  
【区域】松江市全域

## 事業Ⅰ：幹線・支線の維持・確保に資する路線再編

### 事業Ⅰ-① 幹線・支線路線の再編/ハブ&スポーク型の機能充実

■「川津バス停を拠点としたハブ&スポーク型の機能充実」  
「川津バス停」は、「松江市地域公共交通計画（第4次計画）」において、複数の移動サービスの接続が行われる乗り換え地点である「交通結節点」に位置付けており、「川津バス停」を「乗継拠点（ハブ）」としたハブ&スポーク型の機能充実を図ります。



▲川津バス停の交通結節点としての需要が高まる路線再編（令和8年度実施）内容

【実施主体】交通事業者、松江市、市民・関係団体  
【実施期間】令和8年4月から

#### ▼ 地域公共交通計画で位置付ける交通結節点

【交通結節点】  
鉄道、路線バス、コミュニティバスなど複数の移動サービスの接続が行われる乗り換え地点で、待合環境が整備されている箇所（該当する場所）  
乃木駅、玉造温泉駅、穴道駅、掛屋駅、松江イングリッシュガーデン前駅、秋鹿町駅、津ノ森駅、県民会館前バス停、川津バス停、市立病院バス停、本庄公民館バス停、恵曇連絡所バス停、鹿島支所、美保関ターミナル、八束町中央バス停、玉湯支所、八雲バスターミナル

### 事業Ⅰ-② 等間隔ダイヤの導入に係る路線再編

【実施主体】交通事業者、松江市 【実施期間】令和8年4月から

松江市交通局と一畑バスの共同運行により、川津～鼻曲間で等間隔ダイヤを導入することに関連し、川津線と八雲線の発着地及び経由地を一部変更するとともに、新設路線として大庭線を松江市交通局が運行します。

### 事業Ⅰ-③ 交通結節点における

#### 乗り継ぎ環境の整備

【実施主体】交通事業者、松江市 【実施期間】令和8年度から

■「川津バス停」の待合環境整備  
「川津バス停」は、ハブ&スポーク型による路線再編を進めるうえで、郊外部（島根町・美保町）と中心市街地（JR松江駅方面）の交通結節点としての機能が高まるほか、複数のバス路線（北循環線、川津線など）を結び、より重要な拠点となります。これに伴い、待合所の上屋、トイレ、駐輪場を整備・更新し、待合環境の充実を図ります。



▲川津バス停の整備イメージ

### 事業Ⅰ-④ 路線バスからコミュニティバスへの転換・区域変更

【実施主体】交通事業者、松江市、市民・関係団体  
【実施期間】令和8年4月から

■「マリンプラザ線（一畑バス）」を「島根コミュニティバス」へ置き換え  
利用者低迷や運転士不足を背景に、現行の路線バスのサービス水準での運行が困難となったことから、「マリンプラザ線」を「島根コミュニティバス」へ置き換え運行します。島根コミュニティバスは、市内を運行する複数のバス路線が経由する川津バス停まで運行します。

■「御津コミュニティバス」の県民会館前までの延伸  
「御津コミュニティバス」は、「県民会館前バス停」を発着する運行に変更します。



▲マリンプラザ線と島根コミュニティバスの路線図

### 事業Ⅰ-⑤ コミュニティバスの需要に応じた運行形態の変更

【実施主体】交通事業者、松江市、市民・関係団体 【実施期間】令和8年4月から

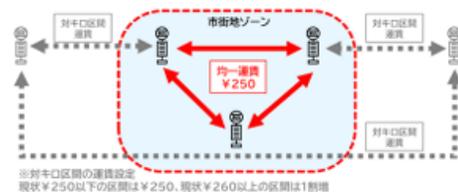
東出雲コミュニティバスは、地域からの要望を踏まえ、運行エリアの拡大を図るため、現在の定時定路線運行から定時定路線+デマンドによる複合型運行に変更します。

## 事業Ⅱ：運賃及び運行時刻の設定など、運送条件の改善を図る事業

### 事業Ⅱ-① 市街地ゾーン均一運賃の導入

【実施主体】交通事業者、松江市 【実施期間】令和8年4月から

松江市交通局と一畑バスの運賃体系を共通化し、JR松江駅を中心とした市街地ゾーンと設定し、ゾーン内は250円の均一運賃とするわかりやすい運賃体系とします。



▲市街地ゾーン均一運賃の導入イメージ

### 事業Ⅱ-② 等間隔ダイヤの導入及びダイヤ調整

【実施主体】交通事業者、松江市 【実施期間】令和8年4月から

#### ■川津～鼻曲間での等間隔ダイヤの導入

松江市交通局と一畑バスの共同運行により、川津～鼻曲間で9時～16時の時間帯で等間隔ダイヤを導入します。また、松江市交通局と一畑バスでの時刻表の一元化や所要時間の統一により、利用者目線での利便性向上を図り、松江市交通局と一畑バスの路線バスを区別なく利用できる環境を整えます。

### 事業Ⅱ-③ 路線バスにおける

#### 通学フリー共通定期の導入・運用

【実施主体】交通事業者、松江市 【実施期間】令和8年4月から

#### ■通学フリー共通定期の導入

松江市交通局と一畑バスの路線バスを相互に利用できる「通学フリー共通定期」を販売し、通学費用の負担軽減や公共交通の利用促進を図ります。

## 事業Ⅲ：路線再編または運送条件の改善と併せて実施する利用環境の改善

### 事業Ⅲ-① バス停上屋等の機能向上

【実施主体】交通事業者、松江市、関係団体 【実施期間】令和8年度から

バス停の利用状況や周辺環境に応じて、日除けや雨除けにもなる上屋やベンチの整備・更新、多言語表示、時刻表や運行状況を表示できるデジタルサイネージの導入など、バス停の待合機能の向上を図ります。対象バス停は、上屋の老朽化の程度や利用者数等を踏まえ選定します。



▲バス停上屋等の機能向上イメージ



▲バス停上屋等の機能向上を行う対象バス停箇所図及び事業Ⅱ-①市街地ゾーン（均一運賃適用エリア）

※路線バスの各バス停の状況を踏まえ、本事業の対象とするバス停や更新年度、整備内容等を見直す場合があります。